

## 新宿区次世代育成支援計画(案)に対する意見と区の考え方

### ～パブリック・コメント制度～

新宿区次世代育成支援計画(案)につきましては、パブリック・コメント制度により区民の皆様からご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

区では、皆様のご意見を参考とし、このたび新宿区次世代育成支援計画を策定いたしました。

お寄せいただきましたご意見と区の考え方をお知らせいたします。

- |          |                                    |
|----------|------------------------------------|
| 1 意見募集期間 | 平成16年12月5日から28日まで                  |
| 2 意見提出件数 | 77件(22人)                           |
| 3 問い合わせ先 | 新宿区福祉部少子化対策計画担当<br>電話5273-3624(直通) |

	意見等の要旨	区の考え方
<b>すでにご指摘の主旨で取り組んでいます（４６件）</b>		
1	計画が掛け声だけに終わらず実態を把握し区民、国民のためのモデルケースとなるくらいの画期的なものになることを望む	計画策定にあたっては、アンケートや面接調査を実施し子育て家庭の実態の把握につとめました。また平成16年3月に発表した計画素案についてさらに広く区民の皆様から意見をいただき計画に反映しました。計画に基づく施策の実現にあたっては、区民の皆様とともに考え進めていきたいと考えています。
2	少子化の原因は親が働かなくてはいけないためなので、働きながら子育てできる環境を整えれば子どもは増える。	子育てと仕事の両立がしやすい環境づくりは重要な課題と認識し、多様な保育サービスを展開していきます。また、働きかたの見直しの視点から、子育てと仕事の両立しやすい職場環境づくりの実現のため、区内事業者への働きかけも行っていきます。
3	形だけのPC制度を適用し案を正規の計画に持っていきやり方は区政方針に根本から反する。	平成16年3月に発表した計画（素案）を基にシンポジウム、地域懇談会、出前懇談会等を通じ区民の皆様の見解を聞き、計画に反映させてまいりました。また、今後も、「新宿区次世代育成協議会」や「地区協議会」等を通じて、区民のみならずとの協働による計画実現を目指します。
4	目的とビジョンはすばらしいので大切にしてほしい。	新宿区次世代育成支援計画の根幹をなすものとして、計画の実施にあたっては大切にまいります。
5	物理的空間からソフト的発想空間への転換が出来ていない。	ハードの整備より、機能や仕組みの充実が大切との認識の下で計画を策定しました
6	企業との新しい形の連携模索の視点が欠如している。一例、マッチングギフト	企業との連携を進めていくことは重要なことと考えております。新たに設置する次世代育成協議会には事業者にも参加していただき、今後の連携について検討してまいります。
7	とにかく説明会を開くべし。外野の区民の支持のない計画はどんなに立派でもダメ。このままでは、予算の無駄使いになる。例えば「出前講座」「押しかけ講座」を3～4回やる。出た意見を計画の付属資料とし計画推進の伴とする。	平成16年3月に策定した計画（素案）を基にシンポジウム、地域懇談会、出前懇談会等を通じ区民の皆様の見解を聞き、計画に反映させてまいりました。いただいた意見等は計画書の付属資料としてまとめております。
8	官と民の協働による質の高い子育て子育て支援を推進してほしい	ご指摘の主旨を十分踏まえ、取り組みを進めてまいります。
9	「自分の意見が反映された」という区民の実感が、区政への参加の動機付けになる。公園の使い方など、どんどん反映される仕組みを作ってほしいし、区民としてもあきらめずに発言したい。	施策の推進にあたっては、区民の皆様との協働の視点を重視して行ってまいります。

	意見等の要旨	区の考え方
10	基本的には、いろいろな思いで読ませていただく中で、途中思いついていることについては、全て取り上げられていると感じました。	今後も社会や状況の変化に柔軟に対応していきます。
11	計画(案)についてはどれひとつとっても大変重要なものであって、関係者の方々の問題意識の深さとその解決に向けた真剣な取組姿勢を感じられて頼もしく思っています。	今後も一層の努力をまいります。
12	「子どもの生きる力の育成と自立の促進」は、学校中心では何も進まないのではないが。	学校・家庭・地域・行政が互いの役割を明確にし、その責任を果たす必要があります。学校教育においては、学習指導要領に基づき生きる力の育成を推進していくとともに、スクール・コーディネーターなどを始めとして地域との連携も強化していきます。
13	スクールコーディネーターについての着眼点は、大変良かったと思うのですが、地域に根ざさない人が担当になっているところが目立ち、役割事態にも物足りなさがあると感じています。	スクール・コーディネーターは、学校と地域社会及び家庭との連携を図り、児童・生徒の学習活動を支援するために新設しました。その推進のためには、地域の多様な団体や保護者の理解と協力が欠かせません。教育委員会は、スクール・コーディネーターの人材確保に際して、PTAや育成委員会などを通じて地域の人材の掘り起こしに努め、スクール・コーディネーターに対しても様々な研修や情報提供の機会を設けています。今後とも区民の意見を伺いながら、18年度まで(経過期間と位置づけています)の中で実績や活動状況を把握し、その役割の充実化を含めて学校支援・地域との連携に向けて一層の推進を図っていきます。
14	公園で子どもを遊ばせている親たちに公園の設計をさせてほしい。	中小公園改修を対象とした「みんなで考える身近な公園の整備」事業のほか、区立公園の大規模改修の際には、地域の方々と協働で改修計画をまとめています。平成16年度には、地域の子どもたちを対象とした公園づくりワークショップを実施し、あかね児童遊園を改修しています。見直したい公園がお近くであれば、お気軽にご相談ください。
15	公園の入り口などに滑り止めのマット一枚置かれただけでも子どもがつまずくので心配。	区では、公園の出入りに滑り止めマットを設置していませんが、公園・児童遊園の出入りに、ご指摘のようなマットが置かれていないか調べます。公園・児童遊園の施設はユニバーサルデザイン基準に基づき設置しています。しかし、細かい使い勝手などに関するご要望は、ご連絡いただきしだい改善を図ります。
16	ブランコの鎖の長さが変わっただけで、台が高くなって乗ることのできない子どももでてくる。行政にとっては、小さな修理でも、利用する側には、大きな影響のでもこともある。このことをわかってほしい。	今後も利用者に十分配慮した維持管理に努めます。

	意見等の要旨	区の考え方
17	子育て中のお母さんの中にも造園技術を持つ人もいますので、活用してほしい。	区立公園の大規模改修の際には、地域の方々と協働で改修計画をまとめています。新宿区も早めの周知を心がけますので、改修の際にはぜひご参加をお願いいたします。
18	(みんなで考える身近な公園の整備で住民の意見を反映する方法として)懇談会形式もよいが、一定の時間に集まることができる人は限られている。	「みんなで考える身近な公園の整備」事業では、懇談会形式のほか、郵送によるアンケートやニュース配布などを行っています。また、懇談会形式に拘らず、地元の方の参加しやすい方法で実施していきたいと思っていますので、ご意見やアイデアをお願いします。児童館や学校などに説明や相談に伺うことも可能です。お気軽にお申し出ください。
19	「児童館の充実」で児童館の現状認識がこの程度では話にならない。ナンセンスである。物理的場所ではなくソフトウェア(仕組み)の問題である。情報提供に知恵を出すべきである。	児童館は、次代を担う子どもを育成するために、子どもたちの豊かな遊びや仲間づくりを保障する大切な場であると考えています。そのために、子どもや家庭に関する相談や家庭・地域との連携による子育て支援に関する事業を行うなど、地域における子育て支援の拠点と位置づけています。また、子育て情報の提供や交換を進めるため、子育て担当者連絡会を開催するとともに、子育て情報誌「のびのび通信」の発行等を行い、地域の子育て情報の発信にも力を入れているところです。
20	「子どもの読書活動の充実」では、読書活動云々は安易である。「何故読書？」を基本から素朴に考えるのでなければ誰もついて来ない	新宿区では、「子ども読書活動推進計画」の策定を他の自治体に先駆けて策定しました。特に数値目標を掲げた計画は全国的にも例がなく、子どもの読書活動環境整備を積極的に進めていく姿勢を示したものです。
21	子どもに関する情報の共有化を進めるべきである。 ・行政からの保育情報や子育て支援に関する情報は、民間事業者にも提供されること。 ・行政もある程度の保育情報は課を超えて共有し、担当課のたらいまわしがなるべく無いようにするか、臨機応変に回答できる体制作りをする。 ・虐待防止や、利用者支援のための情報共有について、守秘義務の元に民間事業者も共に取り組める体制を整える。	子育てに関する情報は、広報・区ホームページ等でご案内しております。また、地域の子育て情報につきましては、子育て情報誌「のびのび通信」を小学校、幼稚園、保育園、児童館を通じ保護者の方へ配布しております。また、特別出張所、図書館、保健センター等でも配布しております。さらに本年度末には区民の皆様と区との協働で作成した子育てに関するホームページ「新宿区子育て情報局e-bambini」が運用を始め、利用者に届く情報の発信に努めてまいります。
22	たくさん事業をしているようだが、必要な情報が届いていない。町内会などを通すのは時間がかかるので、母親同士の口コミなどを利用したほうが有効。	子育てに関する情報は、広報・子育てサービスガイド等でご案内しております。また、地域の子育て情報につきましては、子育て情報誌「のびのび通信」を小学校、幼稚園、保育園、児童館を通じ保護者の方へ配布しております。また、特別出張所、図書館、保健センター等でも配布しております。さらに本年度末には区民の皆様と区との協働で作成した子育てに関するホームページ「新宿区子育て情報局e-bambini」が運用を始め、利用者に届く情報の発信に努めてまいります。
23	区のサービスを使用した人が、その評価を書き込めるようなインターネット上での掲示板なども考えられる。	現在、新宿区ホームページ内の新宿区電子会議室で「子育て情報交換ひろば」を設け、区民の皆様の意見交換を行っていただいております。

	意見等の要旨	区の考え方
24	懇談会での意見にもありますが、「子育て支援といえば、区のさん」と誰しもが思い浮かべるなるぐらいに、ご担当者を子育て支援の「顔」としてPRをされてはいかがでしょうか。そして、多岐にわたる事業・制度をワンストップサービスで案内できるようなスキルを身につけていただければと思います。毎年1800人程度の出生があるようですので、例えば、まず100人程度の乳児の親をサンプルとして選ばれて、区のご担当者を専属で案内した上で、試行されてはいかがでしょうか。	区では、子ども家庭支援センターを子育て支援サービスの総合的な窓口と位置づけています。今後は、子育て支援サービスを総合的にコーディネートし、さらに内容充実を図ってまいります。
25	少子化対策の一環である「次世代育成支援計画」として障害児等と家庭への支援を施策として掲げて頂いていることを、非常にありがたく、是非とも今後とも力を入れて頂きたいと思っています。	障害児等と家庭への支援は、障害児等の発達支援を目的とするものですが、その充実が子育てにおける一つのセーフティーネットとなると考え、次世代育成支援計画に位置づけました。障害等がある子どもを持つご家庭がよりいきいきとした生活を送れるよう、努力してまいります。
26	日本語などの「言葉の支援」ばかりが目立っている。	新宿文化・国際交流財団が行った「新宿区における外国籍住民との共生に関する調査報告書（平成16年3月）」の結果から、コミュニケーション支援を主な課題としたもので、その他、生活情報の提供の充実も図っております。また、区の子育て支援サービスは外国人・日本人の区別なく利用できるよう整備を図っております。
27	必要とされているのは、普通の日本語ではなく、学校で必要とされる言葉や、子育てや生活に必要な言葉である。「日本語教室」での教科書に沿った授業ではない。	外国籍住民の家庭に対し、学校や子育て等の生活に必要な日本語学習の支援を行うことは重要です。現在、財団法人新宿文化・国際交流財団で、ボランティアによる日本語教室を実施していますが、教科書の内容だけでなく、学習者の生活に関わることや日本の文化などを重視して授業をおこなっています。今後はさらに、区内各地域で日本語教室を展開し、生活により密着した受け皿として、日本語が母国語でない方々にことばの上での支えとなる場を提供してまいります。また、親子と一緒に日本語を学べる場を増やしてまいります。
28	「日本語教室」というよりも、日本で、新宿で生活するうえに困らないような情報を知ることができて、必要なものを手に入られる「生活オリエンテーション」をしてほしい。	外国籍住民の方々が十分な生活情報を入手できるよう、「新宿区外国籍住民のための生活情報紙」をルビ付き日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語の4言語で作成し、区役所や各特別出張所などに置いています。また、新宿区のホームページ上で多言語による生活情報ビデオも公開しています。区役所の区民情報コーナーでは多様な情報を一カ所で見ることができるよう行政その他のチラシ・パンフレットなどを集めて提供しています。
29	子どもの「いじめ」は、親や地域の人たちの価値観の問題でもあるので、学校での教育も必要だが、大人への教育が一番大切だ。地域やPTAで大人にもしっかり教えてほしい。	子どもは、学校、家庭、地域がそれぞれの教育機能を活かし社会全体で育てていくことが大切だと考えています。家庭や地域の教育力の向上については、今後も多様な側面から推進してまいります。

	意見等の要旨	区の考え方
30	外国人にだけ教室を開くのではなく、日本人と交流する場もふやしてほしい。日本人の友人がほしい。	日本人と外国籍住民の交流の場として、財団法人新宿文化・国際交流財団では定期的に「国際交流サロン」を実施し、さまざまな方々が自由に語り合い、交流できる機会を提供しています。また、広く、区内の活動団体の実施する国際交流イベントを支援しており、多くの方々が多様な国際交流に参加できる場を増やすよう努めています。
31	支援されるだけでなく、世界の料理の紹介など日本人に役立つこともできると思う。いつまでもお客様にしないでほしい。	日本人とともに外国籍住民の方々の地域参加・参画があつてこそ、多文化共生のまちになっていきます。財団法人新宿文化・国際交流財団の国際理解講座では留学生の話聞く機会を設けていますし、今後、さまざまな交流の機会で外国籍住民の参加・参画を一層進めていきます。また、地域センター等で、地域に住む外国籍住民が積極的に出身国の文化・料理などの紹介をする機会を支援していきます。
32	私立幼稚園を利用する保護者への補助金も所得層の上の方まで頂けることができるようになり感謝しています。	公立幼稚園と私立幼稚園の保育料の公私格差を少なくすることを目的として、私立幼稚園保護者に対する保育料補助金の所得制限を緩和し、対象者を拡大します。
33	<p>有子家庭全てに助成金・補助金の平等な分配をするべき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の助成金・補助金制度には偏りがある。</li> <li>・保育についての消費税を免除する。(国へ提言中)認可保育園やボランティア等から消費税を徴収せず、民間保育について消費税がかかり、保育料金が不安定なのは利用者にとって保育の選択の幅が狭まることになる。</li> <li>・利用者が利用したい保育形態を、行政が支援するというシステムを考えるべき。現在の助成金制度は、社会保険加入企業に勤める保護者が優遇されている。「保育園の優先入所」「職業財団経由での補助金制度の利用」「ベビーシッターサービス利用補助制度」全て利用できる人もいれば、本当に必要としている人が、全くどの制度も利用できないことがある。また補助金確保のため、必要の無い時間も保育施設利用が行われていることがある。特に、ベビーシッターサービス利用補助制度は全国ベビーシッター協会加盟企業のみ利用できることとなっており、その規定理由が定かではない不平等なシステムである。</li> <li>・平等で分かりやすく、手続きの負担がなるべく少ない助成制度を検討すべき。例えば利用者が行政を通して、確定申告のようなかたちで援助を受ける。(調布市は導入)</li> <li>・上記は、事業経営側への助成金制度の提案ではない。</li> </ul> <p>・子どもは皆平等である。行政は一刻も早く、利用者が必要とする保育を、保護者責任の元でサービスを選択し、それをあらゆる面から平等に支援するシステムを作り出すことを提案する。あらゆる面とは、子どもにとっての最善の利益を元に、経済面(利用者に平等な助成)・保育提供者管理面(保育提供基準・保育者資質保持)・保護者への情報提供での支援等をいう。</p>	<p>すべての子育て家庭への支援を充実することは、大変重要なことと認識しており、区では保育サービスだけでなく、乳幼児親子の居場所づくり、相談、仲間づくり、などの環境整備の充実を図っております。助成金・補助金については、国や都との役割分担も踏まえながら、検討をしていきます。</p>

	意見等の要旨	区の考え方
34	<p>昨年度延長保育が認められていたのに、今年度却下され途方に暮れていた方が何人かいらっしゃいました。そもそも延長保育枠が必要人数よりもかなり少ないのではないのでしょうか？ひとクラスではなく、年齢に応じて2部屋に分けるなどしてもっと充実させるべきだと思います。また、品川区などに比べて延長保育実施園の割合もまだまだ少ない方です。どの園を選んで延長保育が可能になって欲しいです。</p>	<p>区内における配置バランスや地域の保育需要等も勘案しながら、延長保育実施園を計画的に増やしてまいります。</p>
35	<p>保育園への入園条件の緩和。希望者が全て預けられるくらい施設を増やしたらどうか。一日中子どもと家に閉じこもっている、あるいは、出かけても子どもがいっしょと言う母親、父親にとって週に数日も子どもと別々の時間を持つことは、非常に重要である。</p>	<p>認可保育園や認証保育所では、保護者のリフレッシュや短期的に子どもの保育が必要なとき、お子さんをお預りする一時保育を実施しております。</p>
36	<p>4月入園以外が運だのみと言う現実はおかしい。認可外施設の料金を公立保育園なみに下げられるよう努力するとか、ベビーシッターを派遣するとか思い切った改革を望みます。また土日の運営も一考してほしい。</p>	<p>認可保育園(4園)では産後休暇・育児休業明けで、年度途中で復職を予定している保護者の方に対し、保育園の入所予約を実施しており、今後も実施園を増やしてまいります。なお、休日保育は公・私立各1園で実施しております。</p>
37	<p>個別保育事業者届出制度を確立してほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設型保育は、全て届け出制度となっている。</li> <li>・ひとりであっても、複数であっても、子どもを保育する責任は重く、今までのように、トラブルが起きてから対応策(安全基準等)を考えるのでは遅い。</li> <li>・行政は業界団体に依存せず、開業の基準を設け、事業者を的確に把握する。</li> <li>・事業者は保育者の資質保持や、利用者のニーズをよりの確に捉え、応えていく責任がある。行政は保育情勢に関する情報等を提供し、子どもの育成や環境の充実、地域や必要機関連携の元、子どもの安全等に努める必要がある。</li> <li>・地域行政の保育課の中に個別保育部署を設けるか、子育て支援総合コーディネート制度の中に設置する。管理・指導と共に、利用者への情報提供を行う。</li> </ul>	<p>個別保育事業者の届出制度については、東京都において平成14年10月より導入しています。また、開業予定者に対する事前指導などを盛り込んだ指導監督基準に基づき、都と区との連携により、適正な保育内容及び保育環境の確保にも努めております。認可保育施設に限らず様々な保育サービスについての情報提供は、すでに子ども家庭支援センターでや地域子育て支援センター等で行っております。</p>
38	<p>学童クラブの充実に「習い事などの場としての検討」を加えていただければと思っています。現在、希望される方はすべて学童保育を受けられるとのことですが、この状態を一步進めて、希望者に対して、例えば、習字や英語、ピアノなどの習い事をできるような仕組みがあれば親としては助かります。学童保育の必要の無い生徒は、往々にして、それぞれの個性を伸ばすべく様々な習い事を放課後しています。共働きの家庭では平日にそういった時間を取りにくく、勢い、土日に習い事をさせてしまうのではないかと思います(私の場合もそうです)。子供にとっては、土日は日ごろ接する時間の少ない親と、目一杯過ごせる時間をとれるはずであるのに残念な状況です。</p>	<p>学童クラブ登録児童でも、保護者の方がご希望の場合は、習い事や塾などに自由外出という形態で行かれるようになっております。</p>

	意見等の要旨	区の考え方
39	父親の子育てへの参加がもっと求められてよいのではないかとサラリーマンでは、とても難しいのが現状なので、働き方を変える仕組みも必要。	新宿区では、平成16年4月から「新宿区男女共同参画推進条例」を施行していますが、この中で、事業者の責務として男女共同参画の推進に努めることを定めています。区としても、事業者に対するアンケートを実施するなど、仕事と家庭の両立のための意識啓発をしているところです。
40	法人の極めておおい新宿ですので、「一般事業主行動計画策定」などの機会を捉えて、はたらきやすい企業(数)の拡大を打ち出せばいかがでしょうか。そういった企業が増え、そこで働く区民の子育て環境改善にもつながります。企業の集積度も高いですから、各企業の担当者を区の音頭で組織化して、情報共有をしていただき、彼らのレベルアップにつなげる。区の財政的な支援なくして、企業立地としての新宿の魅力がアップするのではないのでしょうか。数値目標も、例えば、「ファミリー・フレンドリー企業」(厚生労働大臣表彰)を22年度までに、新宿区内から最低1社を輩出するなどの設定も可能かと思えます。また、政府の「少子化社会対策大綱」(H16年6月決定)に「複数企業間での共同設置を含め・・・」といった指摘も有りますので、大企業の集積する新宿として、企業を利用することを打ち出されるのも重要であると思えます。	新宿区では、平成16年4月から「新宿区男女共同参画推進条例」を施行していますが、この中で、事業者の責務として男女共同参画の推進に努めることを定めています。区としても、事業者に対するアンケートを実施するなど、仕事と家庭の両立のための意識啓発をしているところです。今後、アンケートの結果を踏まえ、仕事と家庭の両立をめざし先進的な取組みをしている事業者を、広報等で公表していきます。
41	地域とPTA・行政・学校の協働共生が望ましいことが多々盛り込まれていて、それについては依存がないのですが、なんでもかんでも住民に押し付けるということを全面に出し過ぎないでいただきたいと思えます。	子どもの健全育成には、学校、家庭、地域と行政が連携し、それぞれの教育機能が互いに補完しあうことが求められています。今後も、次代を担う子どもを、社会全体で育てていくという考え方を進めていきたいと考えています。
42	低年齢層のうちに、両親ともに子どもについて勉強すべきである・保護者としての自覚を得るべきであるというのが持論で、このことについては、案の中に取り上げられていたのでほっとしました。家庭学級は、託児を充実させ参加率をアップすべき。	PTAとの共催による家庭教育学級・講座での託児については、PTAの要望に基づき保育者を派遣しています。保育にあたっては乳児はお断りするなどの一定の制限はありますが、受入れ人数などについて柔軟な対応を行っています。なお、それ以外の家庭教育講座についても保護者が参加しやすい環境を整えていきたいと考えています。
43	一時預託など、自主(ボランティア)活動における児童への善意監督義務において、児童に死傷事故が発生した場合の、損害賠償や慰謝賠償の請求における負担を考慮する必要がある。示談などの密室交渉ではなく、裁判における責任基準を明確にするべきではないか。行政事業としての資格制度や講習仕組等の整備をするとなると、窮屈で柔軟に欠けるきらいはあるが。	ボランティア活動にあたっては、ボランティアを受け入れる側も行う側も事故等のリスクを的確に把握し、その回避に努めるとともに、万一事故が発生したときの補償等については、ボランティア保険、行事保険等で対応しています。

	意見等の要旨	区の考え方
44	住んでいる地域は、マンション住民なので町内会、自治会に参加できないシステムになっており、PTAをしているので、育成会に参加できているが、終われば参加できなくなる。「新宿区青少年協議会」のアイデアがあるが、誰でも参加できるものにしてほしい。	PTAの方には各地区育成会に参加し活動していただいておりますが、PTAを終了したら育成会に参加できなくなることはありません。むしろ、終了後も引き続き参加していただきたいと考えております。 平成17年度から行う次世代育成協議会の中で、区民の皆様の意見を反映するシステムを考えていきます。
45	街がきたない。千代田区のように、歩きタバコを条例で禁止してほしい。こんなきたない街をきれいにしようと思わないだろう。	平成9年の条例施行以来、ポイ捨てのない「きれいな街づくり」を図るため、あらゆる媒体を活用し意識啓発に努めると共に、町会・自治会、商店会、ボランティア団体等地域の皆さんとの協働による清掃活動やポイ捨て防止のキャンペーン等を実施してきました。春のごみゼロデー、秋の地域ごみゼロ運動など回を重ねることに参加人数・団体が増加し、美化意識の向上が着実に図られていると考えています。 歩きタバコ対策については、「歩きタバコをなくそう！新宿フォーラム」から提出された「宣言」を踏まえ、歩きタバコを禁止する方向で検討しています。
46	ワンワンパトロールなど、地域の力を借りて子どもを守ってほしい。	新宿区は「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づき、地域や児童・生徒の保護者の方の安全推進活動を積極的に支援しています。また、地域の子育てネットワークと警察等関係機関との連携を密にして、安心して子育てできる環境をつくります。

### 意見の主旨は計画に取り込んでいます（3件）

47	公園モニター制度を設けてほしい。その公園で遊んでいる子どもと父母を対象として、無報酬の代わりに、そこでの意見や提言を公園の改修や整備に反映することができるようにしてほしい。3ヶ月に1回ずつレポート形式で意見や提言を提出できると季節ごとの提言ができる。	新宿区には、区民の皆さんにモニターとなっていただき、会議やアンケートを通じて、公園のことに関わらず、区政全般についての関心や要望、ご意見などを伺う「区政モニター制度」のほか、区民の方に公園の管理を自主的に行っていただくための「公園サポーター」という制度もあります。また、投書や電話、メールなどでご意見をいただければ、改修や整備、維持管理の際の参考にさせていただきます。また、お近くの道路公園事務所で維持管理を行っていますので、そちらへ意見や提案をしていただいてもけっこうです。積極的なご意見やご提言をお待ちしています。
48	地域貢献はしたいが、プライバシーは守りたい。バランスの取れた地域社会を作らないと子育て中の親は参加してこないと思う。	多くの区民が主体的に地域貢献できるようプライバシーの保護には十分配慮していきます。
49	実感として、子育ては保護者だけではできない。地域の大人たちが“よってたかって子育て！！”をすべき。	ちょっとした手助けや支えあい、人として、親として互いに成長できる機会やシステムが地域の中で必要と考えております。

	意見等の要旨	区の考え方
<b>計画に反映できませんでした（４件）</b>		
50	「位置づけ」はもっと大きく、１ページを使い、企画と調整し区として共通に使用するものを作るべき。	計画の位置づけは、当該計画を中心に他の計画との関係を示すことを目的としており、各計画ごとに作成しております。
51	「新宿の子どもと家庭をとりまく状況」はデータの羅列で流れを中断している。入れ方を工夫するべき。特に10ページの「新宿の多様な地域特性」の場所が悪く、データも詳細すぎる。	基本的データを踏まえたうえで、「現状と課題及び今後の取りくみ」を説明する構成が適当であると考えました。
52	「新宿区の次世代育成支援計画画育成支援を着実に推進していくために」は基本方針か？これはD Oである。足元がハッキリしないのに体制を作るとは最もやってはいけないことである。結果、巻き込むべき人たちが巻き込めない。新宿はこの繰り返しである。今年「協働推進計画」が同じ失敗をやっている。協働は全く進んでいない。	計画策定後の推進体制は、計画の基本的かつ重要な要素と考えております。新たに設置する次世代育成協議会では、次世代育成支援を総合的に推進するために、区民・次世代育成支援関連組織・事業者・区が、各々の役割をふまえながら、互いの連携・協力について協議していきます。
53	既存施策の整理統合の視点が見えないので、実行で破綻することが見え見えである。行革関係の「トーク」では継続施策温存のまま新規施策を打ち出すことに強い批判が出ている。施策改廃・統併合対象リストを作るべき。	この計画では、ご提案のようなリストを作成することは考えておりません。
<b>今後の取組みの際の参考とします（１１件）</b>		
54	様々な支援策がでていますが、受益者負担の原則により、実施段階では、利用するには費用のかかるものもあるはず。一時保育など、それぞれの場合の料金体系表を明記してほしい。	利用料は変動があるものなので、計画には掲載しておりません。利用料を含め、具体的なサービスの中身の紹介は、区が発行している「子育てサービスガイド」等でお知らせしていきます。
55	多種多様なかわりの中で、つくづく感じていることは、思いのある人の少なさと一部の人への負担率の高さ・無関心の人々の無責任さ、言われて取り組むことへの無責任さです。	情報の共有、協働などを重視した区政運営を通じ、社会全体で子育てを支援していく意識を広げていきます。
56	「公私立幼稚園がともに担う幼児教育のあり方の検討」とあるが、検討の際には是非私立幼稚園も参加できるように配慮してください。	公立幼稚園と私立幼稚園が共存共栄して共に地域の幼児教育の核となるよう、私立幼稚園関係者も含め、広くご意見を取り入れて検討していきます。

	意見等の要旨	区の考え方
57	<p>「教育環境や地域の育成環境の充実を図ります」「公私立幼稚園がともに担う幼児教育のあり方の検討」と広報に記されていました。ともに担うという言葉は、私立にとっても大変よい方向にあると思います。その第一歩として区役所の管轄を公私立幼稚園ともに同じ窓口にしてほしいのです。セクションを1つにまとめて頂けると区側の計画・方針と私幼側のそれも話が早いと思います。今までの歴史の中でそれが無理であるならば、思い切って別のセクションを作って試しに取り組んでいただくのは、如何でしょうか。いますぐでなくても計画として、例えば「新宿区公私立幼稚園担当課」という課で、小・中・高等と切り離して動ける課という新設課があると助かります。</p>	<p>幼児教育のあり方を総合的に検討する中で、公立・私立の幼稚園が担うべき役割や、区が総合的な幼稚園行政を進めるうえでの関与の方法や組織のあり方を検討していきます。</p>
58	<p>安心して遊ばせるためには、地域での見守りが必要だが、この計画では、また別の項目になっている。公園といえば、そこで安全管理までわかるような構成にしてほしい。縦割り行政を感じる。</p>	<p>区のすべての次世代育成支援関連施策の体系化するにあたっての構成の関係で項目が別になっています。計画の実現にあたっては次世代育成支援の関連施策を総合化し、関係部署の連携を図ってまいります。</p>
59	<p>保育園の給食には、個々の児童に応じたきめの細かいアレルギー対策がなされているが、同様に小学校の給食においても決めの細かい対応を先駆的に実施してほしい。</p>	<p>新宿区の小・中学校の学校給食における食物アレルギーの対応は、平成16年4月に教育委員会として「学校給食運営における食物アレルギー対応の手引き」により、各学校が統一に対応できるようにしたところです。その主な考え方は、1食物アレルギーのある児童・生徒について、できる範囲での対応をすること。2学校と保護者が十分な話し合いを行い、お互い理解しあうこと。3医師の診断書などをもとに、アレルギーの種類や対応を確認すること。4児童・生徒の状態や学校の状況を考慮し、弁当持参、除去食などの方法により行うこと。5食物アレルギーについて正しく理解するよう全児童・生徒を指導すること。6食物アレルギーの対応は、学校の状況を十分考慮したうえで学校長が行うこと。以上の考え方をもとに、各学校で対応しております。</p>
60	<p>現在、長男は障害児学級に通学しており、放課後は学童に通っています。 1人で通学することができないため、学校への送り迎えが必要な状況です。学校から学童までは妻が働いているため、ファミリーサポートセンターに頼っていますが、なかなかお願いする人が見つからない、見つかってもすぐやめてしまうという状況で困っています。 また、第2子についても妊娠出産時や乳児の時の子育て中に、長男の通学の送迎ができなくなるため、第2子がほしくても無理だと考えてしまっています。 支援費制度になっても、通学時の送迎の支援は対象外のため、利用できないと聞いていますが、通学時送迎に対する支援を充実させて頂きたいと思っています。</p>	<p>心障学級に在籍する児童の中で一人通学が難しい児童の通学については、学校と保護者が相談し、保護者又は保護者に代わる方に付き添っていただき、安全の確保をしているところです。しかし、学校、学童クラブへの送迎には支援費制度の居宅介護サービスの利用はできませんので、制度外で事業者に依頼されるか、ファミリーサポートセンターの有料ボランティア等を利用していただくこととなります。ファミリーサポートセンターのボランティアさんには、引き続き障害等のある子への支援についてもお願いしていくとともに、障害児等支援のためのスキルを修得できる機会を整備してまいりたいと考えています。</p>
61	<p>乳幼児医療費助成制度には大変恩恵を頂いており、大変感謝致しております。 次世代支援育成のため、この制度の更なる拡張（対象年齢の引き上げ）をお願い致します。 その財源については、例えば高齢祝金の廃止等の高齢者福祉予算からの振り分けでの対処をお願い致します。</p>	<p>小中学生の医療費助成制度の実施が、次世代育成支援として真に有効であるか、他の子育て支援策との比較も含めて、よりよい施策を多角的に検討してまいります。</p>

	意見等の要旨	区の考え方
62	義務教育終了までの子どもの医療費を無料にしてください。安心して子育てできる新宿区にしてください。	小中学生の医療費助成制度の実施が、次世代育成支援として真に有効であるか、他の子育て支援策との比較も含めて、よりよい施策を多角的に検討してまいります。
63	現在区立認可保育園での延長保育は1歳児クラスからとなっており、例えば4月生まれの場合ほぼ2歳になってやっと延長保育が可能になるというシステムです。しかし、定時退社をしても規定の迎え時間に間に合わない保護者も多く、結果、ベビーシッターや、ファミリーサポート、私立保育園のお迎えサービスに頼っています。経済的な負担もさることながら、小さい子どもにとっては二重保育による環境変化への対応や、寒い季節は移動そのものの身体への負担も大きいものです。他区では区立園でも0歳児からの延長保育を実施しているところもあると聞きます。子どもへの負担軽減という観点から、保護者の就業状況を厳しく吟味しながらでも早い月齢からの延長保育の実施をお願いします。	延長保育の対象月齢については、長時間保育が子どもに与える影響なども考慮しながら検討してまいります。なお、平成15年度以降に開設した富久町保育園や原町みゆき保育園では、満1歳からの延長保育を実施しております。
64	「子育てしやすい住環境づくり」では足立区に学べ。大外の輪から考えよ。	昨年12月に策定された「あだち次世代育成支援行動計画」も参考にして、子育て世帯の生活を配慮しつつ、区内の住宅環境の整備を進めていきます。

## ご意見・ご指摘として受けとめます（13件）

65	この案作成に注がれたエネルギーに対してただただ脱帽するのみである。その努力が生きて真に区民の生活につながる計画になるためにはもう1つ段階を踏む必要がある。（もう一度地域説明会を開くべき）それにより仮にこの案に修正が加えられなくてもこの計画に対する思いを少しでも多くの区民と共有することはこの支援計画事業の推進に大きな力になる筈である。	シンポジウム、地域懇談会、出前懇談会等を通じ区民の皆様のご意見を聞き、計画に反映させてまいりました。計画の推進についても、新たに設置する「新宿区次世代育成協議会」や「地区協議会」を中心に区民のみなさんとの協働により着実に実行してまいります。
66	「10施策の体系」はビジョンがどこかへ行ってしまっており、視野が狭すぎる。	計画のビジョン実現のための5つの目標を具体化するための施策を体系化したものです。
67	「地域との協働で進める次世代育成支援」における地域との協働では、協働の輪が広がらない。ここが本文の一番前に来なければダメ。ここにあることは単なる作文であることを証明しているに等しい。もっと手前、入り口の問題に力を入れるべし。	区のすべての次世代育成支援の関連施策を体系化するなかで、「地域との協働で進める次世代育成支援」を位置付けたもので、後半部分にあるのは、重要度が低いからではありません。この項目は、とくに重点項目と位置づけています。

	意見等の要旨	区の考え方
68	<p>土曜日を月に2回、復活できないものでしょうか。子供たちが大変な毎日を過ごしています。ゆとりのなさは、土曜日が休みになったからだと思っています。親のPTA活動や子どもへの接点もこの土曜日のせいで減ったと感じています。土曜日の分が、平日に移動したおかげで、帰宅が遅く、すぐに塾、・・慌しく、夜になり朝になり、・・大変ハードな生活をしています。ゆとり教育についての見直しがなされ、1050時間の上限がはずされたそうですが、教師のゆとりもなくなり、どうにもなくなりそうなので心配です。</p> <p>葛飾は夏休みを1週間減らしたそうですが、どこまでしわ寄せをし続けて、調整できるのか、先の先まで考えて、逃げ場がなさそうだったら、恥をしのんでも週休2日は、返上するべきではないのでしょうか。本当に、子どもにしわ寄せがいつてしまうのが、問題だと感じています。</p> <p>親の育児支援をすることも大切なのですが、親が楽になればなるほど、子どもは精神的に追い詰められたりすることがあるということも考えていただければ幸いです。</p>	<p>学校週5日制は、休日に子どもたちがより多彩な生活体験、自然体験、社会体験、文化・スポーツ活動などを通して、学校では経験できない体験を通して自分で考え行動することや思いやり、道徳心や正義感、健康や体力を身につけることができるものです。学校では、5日間の中で、確かな学力を育てています。今後は、学校・家庭・地域の相互の連携を強化する必要があります。</p>
69	<p>「公私立幼稚園がそれぞれの特徴を活かす」とありますが、区立幼稚園の現在の特徴はどのような事柄なのでしょう。また、区立幼稚園の中でも各園それぞれに違う特徴があるのでしょうか、もしくは全園が同じ特徴をもっているのでしょうか。</p>	<p>公立幼稚園は、「特色ある教育活動」の実践に取り組んでいます。特に、地域や保護者との連携を図ることで、その幼稚園の地域性を生かした教育実践を行っています。例えば、親子一緒に運動遊びや製作活動、地域の祭りや行事への参加、特別養護老人ホームの訪問。また、近隣の公園を活用した自然体験や戸外での運動遊びの充実。さらに、近隣の他の幼稚園児、保育園児、未就園児とのかかわりや、併設の小学校行事の運動会、展覧会、体験給食、お話会や餅つき会への参加等を行っています。地域や保護者との連携は、それぞれの幼稚園に多くの特色をもたらしております。</p> <p>また、近年の幼児に対する共通した課題があります。基本的な生活習慣や態度が身に付いていない、他者とのかかわりが苦手である、自制心や耐性、規範意識が十分に育っていない、運動能力が低下しているなどの課題が指摘されています。それらに対しては、区内の研究会や研修会を重ね、幼稚園が共通してその課題解決に取り組んでおります。</p>

	意見等の要旨	区の考え方
70	<p>子どもの発達心理に即した保育環境の提供を保障すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者なるべく多くの情報をえることができ、選択する責任を持てること。</li> <li>・大人にとって便利・合理的な視点、保育者にとって有益な視点よりも、まず保育を受ける子どもの視点に立つべきである。</li> <li>・特に乳幼児期に当っては、集団の中や自分の家でない環境での保育は子どもに負担を強いるということが認識されるべきであると共に、愛着・対話・言葉の引き出し等、本来家庭（個の関係）から育つ発達心理面から保育環境を考慮される必要がある。</li> <li>・幼児・児童期においても、集団生活から学ぶ一方で、超長時間の施設措置は心身共にストレスを子どもに与え、生活のリズムや家庭生活を営む意識に影響を及ぼすことが考えられる。</li> <li>・集団保育と個別保育の保育役割・特徴を明確化し、個別保育は施設措置の補助的な存在ではなくむしろ長時間保育を受ける子どもにとっては必要不可欠である。</li> <li>・個々の家庭に合わせた保育が選択やアドバイスでき、保護者主体（第一義的責任）且つ子どもにとってバランスの取れた保育提供を、行政は支援することを提案する。</li> <li>・病後児についても、子どもが安心して休め、回復できる自宅での保育を提案する。</li> </ul>	<p>現在、認可保育園に加え認証保育所、保育室、家庭福祉員などの多様な保育資源を活用した子育て支援を実施しており、保護者が就労形態等の状況により選択しております。また、認可保育園では、家庭でお子さんを養育している保護者等に対する保育相談も実施しております。</p>

	意見等の要旨	区の考え方
71	<p>ファミリーサポートセンターのあり方について  H15の補助金を利用時間で割り、提供会員へ支払われる時間料金を足すと、民間業者とほぼ変わらない時間料金になる。ファミリーサポートの趣旨やニーズは理解できるものの、その補助金に対しての内容は民間業者と比較すると大きな差がある。</p> <p>基本的にファミリーサポートは「保育に欠けない」短時間利用を目的としたものであり、待機児童解消対策に数えられない。ボランティア事業との位置付けから、雇用状態にもなく、提供会員の所得申告もない。</p> <p>また、18歳以上で一定の講習を受ければ誰でも提供会員になれば、プロ意識も求められないことから、室のばらつきや提供者の不安定さ、提供者・利用者間の無言の摩擦が創造できる。</p> <p>また、家庭的個別保育と、施設型集団保育に求められるアドバイザーやコーディネーターは異なる部分があり、保育施設運営出身者が適切なアドバイザーになるとは必ずしも言えない。</p> <p>事務局員の人数も、民間業者に比較するとその業務内容の割に多いと思う。補助金の大部分が事務局の人件費に当るのではないかと？</p> <p>1千万以上の予算をもって、この事業を推進しているが、上記内容その他を超えた時に十分なサービスが提供されているとは考えにくい。民間業者で1千万以上の売り上げを出すための努力は、ファミリーサポートの比ではない。</p> <p>官の仕事と民の仕事の住み分けを推奨しておきながら、ファミリーサポートの拡大は利用者側からすると安価で質や責任に不安が生じながらの利用となり、実際は民間業者と変わらない時間コストがかかっていることで、ある種の業務独占となり、行政の自己満足に過ぎない面もあると思う。</p> <p>有償ボランティアの価格に基準が無いとはいえ、750円以上というのは労働最低賃金以上にあたり、サービス提供内容と適正価格の関係が不可解である。プロとボランティアが同じような労働賃金で、一方ではプロ意識を求められ納税者となっており、その仕組みが理解できない。</p> <p>行政はファミリーサポートにかかる補助金を利用者への助成金制度へと切り替え、区内ベビーシッター事業者登録制度を設け、利用者が利用したいサービスを支援する態勢を検討することを提案する。</p> <p>また、資質保持のためには登録業者の研修充実の義務を設け、利用基準を設けた範囲での区の研修のための会議室利用を認めることも検討してもらいたい。</p>	<p>ファミリーサポート事業は、子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人が、地域の中で助け合いながら子育てをする「住民の相互援助活動」を地域の行政が支援していく協働事業として国が位置づけている事業です。かつては、地域社会における地縁、血縁で対応してきた子育てへの不安感・負担感などの解消機能が、核家族化、都市化等により低下し、相互に助け合う関係が失われてきました。このため、育児に関する情報や相談などを含む地域での相互援助による支援が求められ、新宿区では、地域における子育て支援の一環としてファミリーサポート事業を実施しています。今後とも、さらに区民の方々が利用しやすい仕組みに改善していきます。なお、ファミリーサポート事業は、会員間でを行う相互援助活動の調整をおこなうものであり、援助の申し込み、実施、報酬の支払い等は会員相互の関係であり、区と会員とは雇用関係はなく、また報酬については雑所得となります。</p>

	意見等の要旨	区の考え方
72	<p>予防接種の集団接種の日が平日であるのはおかしい。土・日もやるべき。区の職員が出勤すればよい。また幼児・児童のインフルエンザの予防接種を安くするべき。</p>	<p>予防接種の集団接種を土・日にも実施することは、経費面や実施方法についての検討が必要であると考えています。</p> <p>また、幼児・児童のインフルエンザ予防接種につきましては、平成17年2月、厚生労働省の「予防接種に関する検討会」において、ワクチンの小児に対する有効性には限界があり、現段階で予防接種法の対象疾病（定期予防接種）とするのは未だ適当でない、との検討結果が出されましたので、現時点では接種費用を公費で助成することは考えておりません。なお同検討会は、引き続きワクチンの有効性についての評価・検証と、より有効で安全なワクチンの改良が進められることの必要性を指摘しておりますので、区としても今後の推移を注意深く見守ってまいります。</p>
73	<p>国際理解などが書いてあるが、学校での「いじめ」などもある。今、子どもが小学生だが、学校で「人くさい」といじめられたこともあり、中学校は別の学区を選択したが、抽選で落ちてしまった。子どもの中学校での生活を心配している。</p>	<p>新宿区立学校は国際理解教育を始め人権尊重の精神のもとに、さまざまな教育の機会を通じて、人権への正しい理解と認識を深めるよう努めています。</p>
74	<p>子どもの権利に即した保育サービスを提供すべき。いまや、子どもは社会で育てる。だとすれば、保育サービスを受けるのは子どもだ。という認識にどこまで立って真剣に育成環境を考えているだろうか。大人の言い訳や都合・自己満足に終わるプランになっていないだろうか。老人支援も老人ホーム施設からグループホーム、在宅へと、個別ケアの重要性が認められており、そのプロ性・専門性にも力が注がれている。何故子どもには施設なのか。個別の支援はボランティア止まりなのか。これから家庭を育み、社会を形成していく子どもに、「家庭形成」「個性の人格形成」にどう影響してくるのか。施設保育と家庭保育のバランスをもう一步踏み込んで考えられないだろうか。</p>	<p>子どもの心身の発達には、施設における集団保育だけでなく、家庭におけるおける保育も重要であると考えております。認可保育園では、連絡帳や会話を通して、子どもの状況を保護者と共有し、家庭とのつながりを踏まえ、子どもの1日の生活の流れ見通した保育を行っております。また、家庭で、お子さんを養育している保護者等に対する子育て相談等も実施しております。また、子育て支援サービスの提供も重要と考えております。子ども家庭支援センターを中心に、家庭・地域との連携を図りながら、子育てに関する総合的なコーディネートを行ってまいります。</p>
75	<p>区作成の保育園のしおりのようなものには「～したら退園」と言うことが強調されてお「子どもを預かりたくないのか？」という疑問すら浮かぶ程、高圧的な文章です。</p>	<p>認可保育園は、ご家庭内でお子さんの保育ができない場合に保護者に代わってお子さんをお預りすることを目的としているため、保育要件が無い場合にはお預りできないことをご知らせするために記載しているものです。</p>
76	<p>病時保育を全ての保育園で実施する。熱があるだけで、職場に呼び出しがくる。全くナンセンス。何のために専門の保育士や看護師がいるのか。急変するような病状がどうかは見ていれば分かるはず。もっとプロ意識をもってほしい。</p>	<p>身体の不調等を十分に表現できない子どもにとって、発熱は健康の目安の一つと捉えております。保護者の方へのご連絡は、お子さんの全身の状況を観察しながら保育をする中で判断して、お子さんの状態をお伝えし、その後の対応をご相談するために行っているものです。なお、病時保育の実施につきましては、病院等の医療機関のみが認められているものです。</p>
77	<p>保育園に10時まで登園しなくてはだめというのはおかしい。午後6時～7時まで開園しているのだから、午後1時、2時からでも預かってほしい。</p>	<p>保育に欠ける要件により、お子さんの保育時間を決めさせていただいておりますが、集団保育の中で子どもの成長発達に必要な遊び等を考えた登園時間をお伝えしております。ご都合のつかない場合は保育園にご相談下さい。</p>